

令和3年8月19日

学生の皆さん

常葉大学・常葉大学短期大学部

学長 江藤 秀一

緊急事態宣言の発令に際して

—新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針を【4】に引き上げます—

ここ数週間における静岡県内における新型コロナウイルス感染者の急増に対し、8月20日から静岡県に**緊急事態宣言が発令**されることとなりました。こうした状況を踏まえ、本学でも8月21日(土)から9月12日(日)までの行動指針のレベルを現在の【3】から【4】に引き上げることといたします。このことによって、部活動を含め、学内外の諸活動の制限をさらに強化することとなりますが、新たな感染拡大を防ぎ、皆さんの健康と命を守ることを最優先するという本学の方針に基づく措置でありますので、よろしくご理解ご協力のほどをお願いいたします。

つきましては、学生部長からお送りします「緊急事態宣言期間中の学内立ち入り及び施設利用について」(8月19日付)とすでにお送りしています「夏季休業中の諸注意」(8月4日ポータル配信)を改めて確認していただき、感染防止になお一層努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種に関しては、すでにお知らせしたとおり、8月30日の週に第1回目の接種を予定どおり行います。詳細はポータルサイトですでお知らせしておりますので今一度ご確認ください。

最後になりますが、感染リスクの高まる行動(<https://corona.go.jp/proposal/>)を回避して十分に感染防止に努め、「感染しない、させない」をモットーに有意義な夏休みを過ごしてください。